(証券コード2179)
平成30年６月13日

株　主　各　位

大阪市北区中崎西三丁目１番２号

株式会社 成学社

代表取締役社長　太　田　明　弘

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日(水曜日)午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市北区芝田１丁目１番35号
大阪新阪急ホテル２階　花の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

３．目的事項

報告事項１．第32期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第32期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　定款の一部変更の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.kaisei-group.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１.企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策、雇用環境の改善等により景況感に明るい兆しがみえつつも、地政学リスクの高まりや欧米の政策動向の不確実性により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界においては、先行き不透明な経済環境に加え、少子化による学齢人口の減少、教育ニーズの多様化により、業界内の競争は厳しさを増しております。また、従来の教育サービスに加え、ＩＣＴを活用した教育サービス、保育園、学童保育等の保育サービスへの需要の高まりを受け、異なる業界から当業界への参入も増加しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、「開成教育セミナー」、「個別指導学院フリーステップ」を主要ブランドとして付加価値のある教育サービスを提供するとともに、認可保育所の開園、外国人留学生を対象とした「開成アカデミー日本語学校」の開校等、幅広い教育および保育ニーズに応え、事業展開を行いました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,243,646千円（前年同期比3.3％増）となったものの、営業利益は20,550千円（前年同期比90.1％減）となり、経常利益は317,124千円（前年同期比18.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は102,191千円（前年同期比22.8％減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（教育関連事業）

グループ塾生数について

部門	平成28年11月末	平成29年11月末	増減率
クラス指導部門	8,900人	8,279人	△7.0%
個別指導部門	15,905人	16,954人	＋6.6%
保育部門	164人	302人	＋84.1%
その他の指導部門	188人	202人	＋7.4%
合計	25,157人	25,737人	＋2.3%

（注）１.当社グループにおいて例年ピークを迎える11月末時点の在籍者数を記載しております。

２.グループ在籍者数は、当社グループが運営する学習塾等に通う者に限り、フランチャイズ教室に通う者は含んでおりません。

クラス指導部門は、市場規模が縮小している影響もあり前年を下回る厳しい状況が続いております。期初の塾生募集期の結果が低調であったことが年間を通じて影響し、11月末時点における塾生数は減少いたしました。１月以降も前年を下回って推移したものの、退塾者数が減少傾向にあるため、期末にかけて徐々に持ち直しました。

個別指導部門は、主要ブランドである「個別指導学院フリーステップ」では、塾生募集施策等の変更により入塾時期が遅れ、前年を下回る塾生数で期初をスタートしたものの、特色である「大学受験に強いフリーステップ」、「点数アップに強いフリーステップ」を継続的にアピールしたことで、５月以降の塾生数は前年から増加して推移いたしました。

保育部門は、運営する認可保育所数が増加したことに伴い定員が増加したため、園児数は前年から大幅に増加いたしました。

その他の指導部門は、平成30年３月にブランドを閉鎖した英会話教室ＩＶＹの生徒数の減少があったものの、平成29年４月に事業を開始した「開成アカデミー日本語学校」の生徒数増加により、前年から増加いたしました。

教室展開について

部門	前期末	増加	減少	当期末
クラス指導部門	100	4	3	101
個別指導部門	187	17	1	203
保育部門	9	2	0	11
その他の指導部門	2	2	1	3
直営教場数	236	22	2	256
フランチャイズ教室数	21	5	2	24

（注）複数の部門を開講している教室があるため、各部門の合計と直営教場数は一致いたしません。

直営教室は、新規開校した21教室（大阪府８、兵庫県３、京都府２、東京都７、海外１）および直営化した１教室（京都府）が増加し、閉鎖した２教室（大阪府１、東京都１）が減少いたしました。これにより、期末における直営教室数は20教室増加し、256教室となりました。

フランチャイズ教室は、新規開校した５教室（大阪府１、兵庫県１、京都府２、東京都１）が増加し、直営化した１教室（京都府）および閉鎖した１教室（香川県）が減少いたしました。これにより、期末におけるフランチャイズ教室数は３教室増加し、24教室となりました。

損益について

売上面については、クラス指導部門では塾生数の減少が影響し減収となったものの、個別指導部門では「個別指導学院フリーステップ」における塾生数の伸び、フリーステップ教室の約60％で「代ゼミサテライン予備校」の受講を可能にしたことによる受講者数の増加およびフランチャイズ展開が堅調に推移したこと、保育部門では認可保育所「かいせい保育園」の開園、その他の指導部門では「開成アカデミー日本語学校」の開校がそれぞれ寄与したことで、売上高は11,094,522千円（前年同期比3.5％増）となりました。

損益面については、人件費が高止まりしていることに加え、平成30年４月に認可保育所３園を開園するための人員、設備等の先行投資の発生、積極的な広告宣伝活動を実施したことを主要因として費用が増加したため、セグメント利益（営業利益）は51,053千円（前年同期比77.2％減）となりました。

（不動産賃貸事業）

保有不動産の余剰スペースを賃貸している不動産賃貸事業は、事業拡大に伴い自社利用スペースを拡大したため賃貸スペースが減少し、売上高は35,234千円（前年同期比25.2％減）、セグメント利益（営業利益）は31,743千円（前年同期比16.7％減）となりました。

（飲食事業）

個人消費の伸び悩み等の影響により飲食店舗の運営には厳しい環境が続き、運営体制の見直し、メニューの改善等を行ったものの損益の好転には至らず、売上高は113,889千円（前年同期比10.4％減）、セグメント損失（営業損失）は11,939千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）552千円）となりました。

■部門別売上高

部門別	売上高(千円)	構成比(%)
教育関連事業	11,094,522	98.7
不動産賃貸事業	35,234	0.3
飲食事業	113,889	1.0
合計	11,243,646	100.0

（２）設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の総額は1,402,537千円であり、主なものは次のとおりであります。

① 教育関連事業

保育所の開園、教室の新設、移転、改修等に、1,340,159千円の設備投資を行いました。

② 不動産賃貸事業

自社ビルの一部改修に、1,805千円の設備投資を行いました。

③ 飲食事業

内装設備の取得等に、3,977千円の設備投資を行いました。

④ 全社

ITインフラ整備、システム開発等に、56,594千円の設備投資を行いました。

（3）資金調達の状況

長期借入金

当連結会計年度において保育所開園および教室新規開設等のための資金として、金融機関より総額841,000千円の借入を行っております。

（4）対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化の長期的な影響、景況感の不透明さにより大変厳しい状況が続くものと予想されます。また、従来の教育サービスに加え、ＩＣＴを活用した教育サービス、保育園、学童保育等の保育サービスへの需要の高まりを受け、他業界からの参入も増加しております。

こうした中、当社グループでは、以下の施策に取り組み、事業の拡大と収益性の向上を図ることが重要な課題となっています。

・教務力を活かした学習指導・進路指導による、難関校合格実績の着実な積み重ね
・ドミナント展開によるブランド力の向上、集客力の強化
・フランチャイズ展開の強化等による未開校地域への進出
・保育所の運営、日本語学校の運営、講師派遣等、学習塾に限らない教育分野での事業展開

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（５）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	平成26年度 第29期	平成27年度 第30期	平成28年度 第31期	平成29年度 第32期 （当連結会計年度）
売　上　高（千円）	10,390,693	10,676,230	10,888,371	11,243,646
経 常 利 益（千円）	468,993	402,376	267,455	317,124
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	210,912	184,570	132,298	102,191
１株当たり当期純利益	35円90銭	32円86銭	23円94銭	18円49銭
総　資　産（千円）	6,420,897	6,600,248	6,829,167	7,988,748
純　資　産（千円）	2,362,771	2,205,341	2,285,517	2,334,491
１株当たり純資産	402円12銭	399円10銭	413円61銭	422円48銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	平成26年度 第29期	平成27年度 第30期	平成28年度 第31期	平成29年度 第32期 （当事業年度）
売　上　高　（千円）	9,856,971	10,212,873	10,398,546	10,876,607
経 常 利 益　（千円）	465,592	374,190	214,310	332,124
当期純利益　（千円）	215,338	167,978	95,882	179,286
１株当たり当期純利益	36円65銭	29円90銭	17円35銭	32円45銭
総　資　産　（千円）	6,066,550	6,297,963	6,415,337	7,684,547
純　資　産　（千円）	2,196,986	2,022,964	2,066,976	2,191,218
１株当たり純資産	373円91銭	366円10銭	374円06銭	396円55銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

（6）主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、小中高生を対象としたクラス指導・個別指導を柱とする教育関連事業を主な事業とし、これに付帯する事業並びに不動産賃貸事業、飲食事業を営んでおります。

事業	主要商品等
教育関連事業	クラス指導、個別指導、保育、その他
不動産賃貸事業	店舗、テナントの賃貸
飲食事業	飲食サービスの提供

（7）主要な事業所（平成30年３月31日現在）

名称	所在地
本社	大阪府大阪市
事業所	大阪府、滋賀県、兵庫県、京都府、奈良県、東京都

（8）使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

報告セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	627[1,052]名	＋39[＋38]名
不動産賃貸事業	― [―]名	― [―]名
飲食事業	1[16]名	△2[＋4]名
全社（共通）	34[9]名	＋2[△1]名
合計	662[1,077]名	＋39[＋41]名

（注）1.使用人数は就業人員であります。

2.使用人数欄の［外書］は、臨時使用人の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

3.臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。

4.全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している使用人であります。

5.不動産賃貸事業は、管理部門の使用人が兼務で運営、管理を行っており、専任の使用人はおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
618[1,048] 名	+29[+66] 名	37.5歳	7.0年

(注) 1.使用人数は就業人員であります。
2.使用人数欄の［外書］は、臨時使用人の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3.臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社ニューウェーブは、当社代表取締役およびその近親者が100%出資する会社であり、同社および当社代表取締役並びにその近親者は、当社株式を合わせて2,803,000株（議決権比率50.73%）所有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アプリス	32,500千円	100%	広告・印刷物等の製作、講師派遣、不動産賃貸、飲食店舗・英会話教室の運営
株式会社global bridge 大阪	10,000千円	100%	保育所運営
APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.	1,200千フィリピンペソ	100%	英語学校運営

(注) 1.当社は平成29年10月1日付で、連結子会社でありました株式会社個夢を吸収合併いたしました。
2.APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.の株式は、株式会社アプリスを通じての間接所有となっております。
3.特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,207,076
株式会社三井住友銀行	654,757
株式会社阿波銀行	434,847
三井住友信託銀行株式会社	423,146
日本生命保険相互会社	100,000
株式会社京都銀行	52,774

(注) 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2.会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数
普通株式　　15,360,000株

（２）発行済株式の総数
普通株式　　5,525,740株（自己株式　350,260株を除く）

（３）株主数
7,756名

（４）大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
太田明弘	1,453,000	26.29
株式会社ニューウェーブ	1,176,000	21.28
株式会社ナガセ	400,000	7.23
成学社従業員持株会	272,700	4.93
太田貴美子	174,000	3.14
株式会社さなる	159,000	2.87
学校法人高宮学園	127,000	2.29
永井博	86,839	1.57
有限会社日本作文指導協会	58,600	1.06
株式会社ＭＭ印刷	57,000	1.03

(注) 当社は、自己株式350,260株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（５）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

３.新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（２）当事業年度中の職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４.会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役に関する事項

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太田明弘	株式会社ニューウェーブ代表取締役社長
専務取締役	永井　博	
取　締　役	藤田正人	経営企画部長兼人事部長
取　締　役	檜浦達也	企画開発部長
取　締　役	浅生千春	株式会社アプリス代表取締役社長 株式会社global bridge大阪代表取締役社長
取　締　役	平井　周	
常勤監査役	新土居友一	
監　査　役	竹山直彦	竹山法律事務所所長
監　査　役	上田文雄	上田文雄税理士事務所所長

（注）１.取締役平井周氏は、会社法第２条第15号に規定する社外取締役であります。
２.監査役竹山直彦氏及び上田文雄氏は、会社法第２条第16号に規定する社外監査役であります。
３.当社は、監査役上田文雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４.監査役上田文雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５.取締役平野秀一氏は、平成29年６月28日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
６.監査役早川徹氏は、平成29年６月28日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

（2）責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取締役 （うち社外取締役）	7人 （　1人）	74,430千円 (4,800千円)	役員報酬限度額は、取締役分が月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役分が月額2,000千円以内であります。
監査役 （うち社外監査役）	4人 （　3人）	8,850千円 (4,800千円)	
合　　計	11人	83,280千円	

（4）社外役員に関する事項
① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係
監査役竹山直彦氏は竹山法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は竹山法律事務所との取引はありません。
監査役上田文雄氏は上田文雄税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社は上田文雄税理士事務所との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（20回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　平井　周	20回	100%	―	―
監査役　竹山直彦	20回	100%	13回	100%
監査役　上田文雄	20回	100%	13回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況
イ．取締役平井周氏は、教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、内部管理の見地から必要に応じて発言を行っております。
ロ．監査役竹山直彦氏は、当社の事業内容に精通しており、弁護士として、法律に関する相当程度の知見を有しており専門的見地から必要に応じ取締役会において発言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
ハ．監査役上田文雄氏は、当社の事業内容に精通しており、企業会計の専門的見地から必要に応じ取締役会において発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

仰星監査法人

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,400千円

（注）１．会社が提示した会計監査人の報酬額について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（３）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６. 業務の適正を確保するための体制

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 各部門の使用人は職務分掌による牽制を行い、法令及び定款並びに諸規程に適合した職務執行を行う。

② 不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図るため、「内部通報規程」を制定し、当社外に相談窓口を設けるとともに、事案が生じた場合は、調査チームを設置し事実関係を調査する。

③ 社長直属の組織として内部監査室を設置し、会計監査及び業務監査を行う。内部監査室は、業務執行について、法令及び定款並びに諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。

④ 取締役は、重大な法令違反等に関連する事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、取締役会に遅滞なく報告する。また、社外取締役を選任し、経営全般にわたる管理監督の強化を図る。

⑤ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を定期的に開催し、全社的な危機管理体制を整備する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種書類については、法令等に従い適切に保存及び管理を行う。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「財務報告の基本方針」を定め、各部門は適切な財務報告に努める。

② 内部監査室は、内部監査の結果を取締役会に報告する。

③ 内部監査室の監査により、法令及び定款並びに諸規程等の違反その他の事由により損失の危険のある業務の執行が発見された場合は、直ちに被監査部門の長に対してその対策を命じるとともに改善内容を内部統制委員会に報告する。

④ 内部統制委員会は内部監査室から内部統制システムに関する整備、運用状況に関して監査の結果報告を受け、リスクの回避・低減のための改善等を行う。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 月１回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。

② 執行役員制度を導入し、取締役の職務の効率性を図る。

③ 法令等の判断が必要な場合においては、顧問弁護士等と協議し、適宜適切なアドバイスを受け、会社経営における効率性と適法性を図る。

（5）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 各子会社を管轄する取締役を取締役会で選定するとともに、「関係会社管理規程」を制定し、その業務の適正性を確認する。

② 内部監査室は、子会社についても同様に職務執行状況について適宜監査を行う。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役から独立した使用人を配置する。

（7）当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助する使用人が、当該業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従い、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

② 監査役の職務を補助する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得ることとする。

（8）監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の補助業務に優先して従事することとし、当該使用人の上長及び取締役は、当該業務の遂行に必要な支援を行う。

（9）当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席する。

② 監査役は、稟議その他業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求める。

③ 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人等が監査役に報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行において生ずる費用等は、所定の手続きにより、会社が負担する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、経営方針の確認や、監査上の重要課題について情報を共有する。

② 常勤監査役は会計監査人と随時に意見交換を行い、必要に応じて内部監査室と協力して監査を実施することで社内情報を把握する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況について

① 「反社会的勢力対応マニュアル」において、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく断固として排除し、毅然とした態度で臨むことを定める。

② 事案の発生時には、経営企画部は関連部署と連携し、弁護士、警察等から適宜、指導・アドバイスを受け、迅速かつ適切に対応する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記の体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役会では、法令等に定められた事項の他、経営に関する重要な事項を審議するとともに、月次業績の分析、今後の見通し等について議論を行いました。

② 監査役会は、監査方針および監査計画を決定し、定期的に代表取締役社長との情報交換の場を設けるとともに、取締役会に出席し取締役の職務執行を監督しました。また、常勤監査役は社内の重要な会議への出席、重要な使用人へのヒアリング等を通じて、意思決定のプロセスおよびその内容を監督しました。

③ 内部監査室は、年間の監査計画に従って、48教室の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告いたしました。

④ 内部統制委員会を48回開催し、事業におけるリスクの洗い出し、対策の検討を行いました。

8. 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社である株式会社ニューウェーブとは、不動産賃貸借取引を行っております。不動産賃貸借取引においては、既存賃借人および近隣の市場価格等を勘案して通常の取引条件で行われることなどに留意しております。

当社取締役会では、親会社との取引においてその必要性、適正性、妥当性を総合的に勘案し、当社の利益を害することはないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,874,006**	**流動負債**	**3,693,099**
現金及び預金	1,028,544	買掛金	183,544
営業未収入金	1,021,220	短期借入金	953,668
商品	66,856	1年内返済予定の長期借入金	484,063
貯蔵品	12,407	リース債務	17,375
繰延税金資産	157,184	未払法人税等	52,202
その他	608,556	前受金	683,079
貸倒引当金	△20,763	賞与引当金	130,703
固定資産	**5,114,741**	未払金	902,546
有形固定資産	**3,813,251**	その他	285,915
建物及び構築物	2,357,577	**固定負債**	**1,961,157**
土地	1,107,742	長期借入金	1,434,868
リース資産	100,819	リース債務	63,623
建設仮勘定	11,183	退職給付に係る負債	6,825
その他	235,929	役員退職慰労引当金	3,570
無形固定資産	**141,419**	繰延税金負債	1,931
のれん	8,322	資産除去債務	423,563
その他	133,096	その他	26,775
投資その他の資産	**1,160,070**	**負債合計**	**5,654,257**
投資有価証券	35,873	**純資産の部**	
長期貸付金	73,466	**株主資本**	**2,327,291**
繰延税金資産	26,049	**資本金**	**235,108**
差入保証金	915,748	**資本剰余金**	**175,108**
その他	108,932	**利益剰余金**	**2,205,527**
		自己株式	**△288,452**
		その他の包括利益累計額	**7,199**
		その他有価証券評価差額金	5,625
		為替換算調整勘定	1,574
		純資産合計	**2,334,491**
資産合計	**7,988,748**	**負債・純資産合計**	**7,988,748**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ．売上高		11,243,646
Ⅱ．売上原価		9,376,225
売上総利益		1,867,420
Ⅲ．販売費及び一般管理費		1,846,870
営業利益		20,550
Ⅳ．営業外収益		
受取利息	1,188	
受取配当金	637	
補助金収入	315,057	
その他	11,253	328,136
Ⅴ．営業外費用		
支払利息	23,367	
為替差損	6,389	
その他	1,804	31,561
経常利益		317,124
Ⅵ．特別損失		
固定資産売却損	8,395	
投資有価証券評価損	7,156	
減損損失	90,261	105,813
税金等調整前当期純利益		211,311
法人税、住民税及び事業税	55,707	
法人税等調整額	53,411	109,119
当期純利益		102,191
親会社株主に帰属する当期純利益		102,191

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	235,108	175,108	2,159,974	△288,452	2,281,738
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△56,638		△56,638
親会社株主に帰属する当期純利益			102,191		102,191
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	45,553	―	45,553
当期末残高	235,108	175,108	2,205,527	△288,452	2,327,291

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,031	△252	3,778	2,285,517
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△56,638
親会社株主に帰属する当期純利益				102,191
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,593	1,827	3,420	3,420
連結会計年度中の変動額合計	1,593	1,827	3,420	48,973
当期末残高	5,625	1,574	7,199	2,334,491

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　３社

連結子会社の名称

㈱アプリス

㈱global bridge 大阪

APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.

（連結の範囲の変更）

平成29年10月１日付で、連結子会社でありました株式会社個夢は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。この結果、上記消滅会社を連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、持分法の適用はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

a 教材

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 食材

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～47年
機械装置及び運搬具	２年～４年
その他	３年～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法　当社及び連結子会社の一部は、平成14年４月１日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金の退職給付に係る負債を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。

（5）のれんの償却方法及び償却期間　① 償却方法
定額法を採用しております。
② 償却期間
５～８年

（6）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準　在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（7）その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1　担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物及び構築物	287,758千円
土地	607,817 〃
計	895,575千円

（2）担保に係る債務

短期借入金	843,672千円
１年内返済予定の長期借入金	447,391 〃
長期借入金	1,434,868 〃
計	2,725,932千円

2　有形固定資産の減価償却累計額　1,806,993千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
教室	建物及び構築物他	大阪府高石市他９教室	61,371
	建物及び構築物他	滋賀県彦根市他２教室	17,982
	建物及び構築物他	京都府京田辺市他２教室	5,543
	建物及び構築物他	東京都世田谷区他１教室	2,937
	建物及び構築物	兵庫県宝塚市	1,705
	建物及び構築物	奈良県香芝市	720

(経緯)

上記の資産グループについては、当連結会計年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物及び構築物	81,229千円
その他	9,031 〃
計	90,261千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び飲食事業、将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1　発行済株式の数に関する事項
　当連結会計年度末における発行済株式の総数　　普通株式　　5,876,000株

2　自己株式の数に関する事項
　当連結会計年度末における自己株式数　　普通株式　　350,260株

3　配当に関する事項
（1）配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成29年6月28日定時株主総会	普通株式	27,904千円	5.05円	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月13日取締役会	普通株式	28,733千円	5.20円	平成29年9月30日	平成29年12月11日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成30年6月28日定時株主総会	普通株式	28,733千円	利益剰余金	5.20円	平成30年3月31日	平成30年6月29日

金融商品に関する注記

1　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、預金その他の安全性の高い金融商品に限定して運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを軽減する目的に限って利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は主として教室の賃貸借契約に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、１年以内の支払期日であります。借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。また、変動金利の借入金に関しましても、金利の変動リスクは僅少であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である営業未収入金、差入保証金については、経営企画部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、月単位で時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金、短期借入金及び長期借入金については、経営企画部において、月単位で各社毎に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)２参照)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(１) 現金及び預金	1,028,544	1,028,544	―
(２) 営業未収入金※1	1,021,220		
貸倒引当金	△20,763		
	1,000,457	1,000,457	―
(３) 投資有価証券			
その他有価証券	23,558	23,558	―
(４) 差入保証金	915,748	900,143	△15,604
資産計	2,968,308	2,952,703	△15,604
(１) 短期借入金	953,668	953,668	―
(２) 未払金	902,546	902,546	―
(３) 長期借入金※2	1,918,932	1,927,204	8,272
負債計	3,775,146	3,783,419	8,272

※１　営業未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※２　１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注)１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(１) 現金及び預金、(２) 営業未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(３) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(４) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）短期借入金、（2）未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12,315

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,028,544	—	—	—	—	—
営業未収入金	1,000,457	—	—	—	—	—
差入保証金	208,286	47,402	52,451	63,741	44,271	499,594
合計	2,237,288	47,402	52,451	63,741	44,271	499,594

(注) 4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	953,668	—	—	—	—	—
長期借入金	484,063	407,601	329,827	222,293	162,862	312,282
合計	1,437,731	407,601	329,827	222,293	162,862	312,282

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

教室及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は有形固定資産の耐用年数とし、割引率は当該耐用年数の期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	369,818千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	60,853 〃
時の経過による調整額	3,948 〃
資産除去債務の履行による減少額	△7,479 〃
期末残高	427,140千円

賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、大阪府において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。平成30年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,743千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
302,191	16,183	318,375	365,011

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2　当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	422円48銭
１株当たり当期純利益	18円49銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,854,173**	**流動負債**	**3,645,928**
現金及び預金	933,581	買掛金	179,312
営業未収入金	1,012,774	短期借入金	953,668
商品	65,371	1年内返済予定の長期借入金	431,491
貯蔵品	12,036	リース債務	17,375
前渡金	18,465	未払金	929,475
前払費用	178,193	未払費用	203,644
繰延税金資産	154,431	未払法人税等	51,483
１年内回収予定の長期貸付金	11,732	未払消費税等	35,417
その他	488,348	前受金	684,665
貸倒引当金	△20,763	預り金	32,119
固定資産	**4,830,374**	賞与引当金	124,090
有形固定資産	**3,468,555**	その他	3,184
建物	2,122,968	**固定負債**	**1,847,400**
構築物	77,676	長期借入金	1,319,262
車両運搬具	0	リース債務	63,623
工具、器具及び備品	231,391	退職給付引当金	6,825
土地	935,700	資産除去債務	420,764
リース資産	100,819	長期預り保証金	25,525
無形固定資産	**134,544**	その他	11,400
のれん	2,407	**負債合計**	**5,493,329**
ソフトウェア	59,816	純資産の部	
その他	72,320	**株主資本**	**2,185,592**
投資その他の資産	**1,227,273**	**資本金**	**235,108**
投資有価証券	35,873	**資本剰余金**	**175,108**
関係会社株式	69,000	資本準備金	175,108
出資金	60	**利益剰余金**	**2,063,828**
長期貸付金	73,466	利益準備金	2,035
長期前払費用	31,562	その他利益剰余金	2,061,793
繰延税金資産	25,149	別途積立金	200,000
差入保証金	915,528	圧縮積立金	282,130
その他	76,632	繰越利益剰余金	1,579,663
		自己株式	**△288,452**
		評価・換算差額等	**5,625**
		その他有価証券評価差額金	5,625
		純資産合計	**2,191,218**
資産合計	**7,684,547**	**負債・純資産合計**	**7,684,547**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
Ⅰ．売　上　高		10,876,607
Ⅱ．売　上　原　価		8,994,073
売　上　総　利　益		1,882,533
Ⅲ．販売費及び一般管理費		1,863,323
営　業　利　益		19,210
Ⅳ．営業外収益		
受　取　利　息	1,180	
受　取　配　当　金	637	
補　助　金　収　入	315,057	
そ　の　他	18,643	335,519
Ⅴ．営業外費用		
支　払　利　息	21,221	
そ　の　他	1,383	22,605
経　常　利　益		332,124
Ⅵ．特　別　利　益		
抱合せ株式消滅差益	52,488	52,488
Ⅶ．特　別　損　失		
固定資産売却損	8,395	
投資有価証券評価損	7,156	
減　損　損　失	84,843	100,395
税引前当期純利益		284,217
法人税、住民税及び事業税	50,694	
法人税等調整額	54,236	104,930
当　期　純　利　益		179,286

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	235,108	175,108	175,108	2,035	200,000	75,080	1,664,065	1,941,180	△288,452	2,062,944
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△56,638	△56,638		△56,638
当期純利益							179,286	179,286		179,286
圧縮積立金の積立						218,014	△218,014	—		—
圧縮積立金の取崩						△10,963	10,963	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	207,050	△84,402	122,648	—	122,648
当期末残高	235,108	175,108	175,108	2,035	200,000	282,130	1,579,663	2,063,828	△288,452	2,185,592

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,031	4,031	2,066,976
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△56,638
当期純利益			179,286
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,593	1,593	1,593
事業年度中の変動額合計	1,593	1,593	124,241
当期末残高	5,625	5,625	2,191,218

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～47年
車両運搬具	２年～４年
工具、器具及び備品	３年～17年

（2）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

当社は、平成14年４月１日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。

5　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取事務手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1　担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物	202,410千円
土地	595,709 〃
計	798,119千円

（2）担保に係る債務

短期借入金	853,668千円
1年内返済予定の長期借入金	431,491 〃
長期借入金	1,319,262 〃
計	2,604,422千円

2　有形固定資産の減価償却累計額　1,714,408千円

3　保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

株式会社アプリス	121,510千円

4　関係会社に対する金銭債権及び債務の金額は、次のとおりであります。（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	101,556千円
長期金銭債権	5,700 〃
短期金銭債務	137,372 〃
長期金銭債務	10,149 〃

損益計算書に関する注記

1　関係会社との取引高

（1）売　上　高	33,937千円
（2）営 業 費 用	531,748 〃
（3）営業取引以外の取引高(収入)	8,824 〃

2　減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
教室	建物及び構築物他	大阪府高石市他８教室	55,923
	建物及び構築物他	滋賀県彦根市他２教室	18,012
	建物及び構築物他	京都府京田辺市他２教室	5,543
	建物及び構築物他	東京都世田谷区他１教室	2,937
	建物及び構築物	兵庫県宝塚市	1,705
	建物及び構築物	奈良県香芝市	720

(経緯)

上記の資産グループについては、当事業年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物及び構築物	80,162千円
工具、器具及び備品	3,721 〃
長期前払費用	958 〃
計	84,843千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

3　抱合せ株式消滅差益

抱合せ株式消滅差益は、平成29年10月１日付で当社が連結子会社でありました株式会社個夢を吸収合併したことに伴い発生した額を計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式数　　普通株式　　350,260株

税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

（1）流動資産

賞与引当金	37,946千円
未払社会保険料	5,923 〃
未払事業税	12,312 〃
貸倒引当金	6,349 〃
繰延売上利益	70,450 〃
その他	25,445 〃
繰延税金負債（流動）との相殺	△3,996 〃
小計	154,431千円

（2）固定資産

退職給付引当金	2,087千円
減損損失	58,208 〃
投資有価証券評価損	12,019 〃
資産除去債務	128,669 〃
その他	19,357 〃
繰延税金負債（固定）との相殺	△178,789 〃
小計	41,552千円
評価性引当額	△16,403千円
小計	25,149千円
繰延税金資産合計	179,581千円

（繰延税金負債）

（1）流動負債

建設協力金	3,996千円
繰延税金資産（流動）との相殺	△3,996 〃
小計	－千円

（2）固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	52,031千円
圧縮積立金	124,280 〃
有価証券時価評価	2,477 〃
繰延税金資産（固定）との相殺	△178,789 〃
小計	－千円
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	179,581千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
（調整）	
住民税均等割	6.75〃
交際費	3.38〃
合併による影響額	△4.85〃
その他	0.83〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.92%

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）（注７）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社ニューウェーブ（注１）	10,000	不動産賃貸事業	被所有 21.2 [29.4]（注２）	役員１名	当社の教室賃貸	賃借料の支払（注３）	15,830	前払費用	1,533
							—	—	差入保証金	1,800
子会社	株式会社アプリス	32,500	教育関連事業及び飲食事業等	所有直接 100.0	役員３名	当社の広告製作	広告等の発注（注４）	515,918	未払金	137,372
							債務保証（注５）	121,510	—	—
子会社	株式会社 global bridge 大阪	10,000	教育関連事業	所有直接 100.0	役員４名	—	資金の貸付（注６）	100,000	短期貸付金	100,000
							利息の受取	102	その他（流動資産）	102

取引条件及び取引条件の決定方針

（注１）当社の主要株主で、代表取締役社長およびその近親者が議決権の100%を直接所有している会社であり、「役員および個人主要株主等」に該当する会社であります。

（注２）「議決権等の所有（被所有）割合」の欄の[　]内は、緊密な者の被所有者割合で外数となっております。

（注３）賃借料の支払については、近隣の取引実態に基づいて決定しております。

（注４）市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ取引条件を決定しております。

（注５）当社は、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

（注６）金銭の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注７）取引金額には消費税等は含まれておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	396円55銭
１株当たり当期純利益	32円45銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 28 日

株式会社成学社
　取締役会　御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　洪　　誠悟　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　池上由香　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社成学社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社成学社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 28 日

株式会社成学社
　取締役会　御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　洪　　誠悟　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　池上由香　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社成学社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月31日

株式会社成学社　監査役会

常勤監査役　新土居友一　㊞

社外監査役　竹山直彦　㊞

社外監査役　上田文雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式１株につき金５円20銭　総額　28,733,848円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月29日

第２号議案　定款の一部変更の件

１．定款変更の理由

（１）現行定款第１条（商号）につきまして、英文表記を外国人が読みやすく発音しやすいヘボン式ローマ字に変更するものであります。

（２）現行定款第21条（代表取締役および役付取締役）につきまして、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営体制の一層の強化を図るため、役付取締役として取締役会長を新設するものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（商　号） 第１条　当会社は、株式会社成学社と称し、英文ではSEIGAKUSYA CO.,LTD.と表示する。	（商　号） 第１条　当会社は、株式会社成学社と称し、英文ではSEIGAKUSHA CO.,LTD.と表示する。
（代表取締役および役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２　取締役会は、その決議によって、取締役社長１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	（代表取締役および役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２　取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　　大阪市北区芝田１丁目１番35号
大阪新阪急ホテル２階　花の間
電話　06-6372-5101

